

対象となる方

- ・生活保護を受けている方
- ・障害があるために居宅において日常生活を営むことが困難な方
- ・施設の生活ルールを守ることができる方
- ・保護の実施機関が利用を認める方

太白荘での日課

時間帯	内容
6:15~	起床
7:30	朝食
9:30	朝の集い(体育館)
10:00	3班活動
12:00	昼食
13:30	クラブ活動
14:30	入浴(月火木金のうち2回以上)
18:00	夕食
22:00	就床

3班活動



日常生活の支援

居室の掃除、洗濯、ベッドメイキング等、日常生活の練習ができます。自立を基本とし、必要に応じた支援を行います。



クラブ活動



健康管理について

体重や血圧の把握、食生活や生活習慣の見直し、嗜好品の適切な管理等健康管理の支援ができます。また、薬の管理についての助言や薬の自己管理の練習が可能です。



ご利用の方

ショートステイ事業

障害や家庭の事情により一時的に在宅生活が困難となった場合は短期間の利用が可能です。

利用窓口

各県市区の生活保護窓口

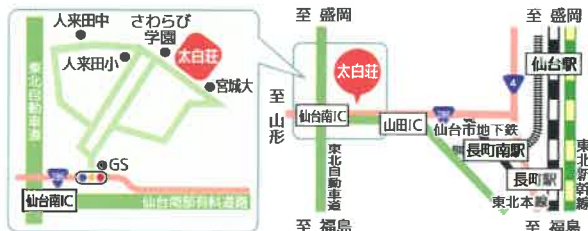
利用までの流れ

各県市区の生活保護実施機関からの申し込みを受け、施設見学をして頂き、過ごし方や生活に関する約束ごとなどの説明をさせて頂きます。その際ご本人様の生活の様子や健康状態についてお聞かせ頂きます。

利用できる期間

体験型利用は短期間となり1泊から3泊程度の利用となります。また長期間利用は1ヶ月間となります。その他利用期間についてはご相談に応じます。

アクセス



仙台空港	仙台空港アクセス線 約20分	長町駅	(長町南駅乗り換え) 約25分
J R 仙台駅	東北本線 約5分	東口バスのりば	宮城交通バス
地下鉄仙台駅	南北線 約10分	西口バスのりば	いずれも仙台西ニュータウン
仙台駅前バスのりば	宮城交通バス 仙台南ニュータウン又は日本平行き 約40分	長町南駅バスのりば	又は日本平行き 約20分
仙台南 I.C.	秋保温泉方面 → 人來田交差点右折 約10分		日本平入口

～利用時の留意点～

- ・居室は2人部屋です。他の利用者様の居室には入らないようにお願いします。
- ・喫煙は、決められた時間、決められた場所でのみ可能です。
- ・他利用者様との、お金や物のやり取り・貸し借りはしないようにお願いします。
- ・朝の集いや日中活動など、太白荘の日課に参加をお願いします。
- ・ライター、かみそり、刃物等、危険物の持ち込みはできません。ケアステーションにてお預かりし、必要時に貸し出します。
- ・携帯電話等の電子機器の使用時間は9時から18時までとなっております。その他の時間はケアステーションにてお預かりします。ご協力をお願いします。

上記の他、太白荘で集団生活を行う上での約束事を守った生活をお願いします。



社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
仙台西地域福祉サービスセンター

救護施設 太白荘

〒982-0215 仙台市太白区旗立2丁目3-1
TEL 022-245-3721 (代表)
FAX 022-245-3722
URL <http://www.miyagi-sfk.net/senn/>

救護施設 太白荘

ショートステイ事業のご案内

